

阿賀野市告示第11号

阿賀野市あがの市民まつり補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年1月28日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市あがの市民まつり補助金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市あがの市民まつり事業補助金交付要綱（平成31年阿賀野市告示第35号）
の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削り、「第5条」を「第4条」に改める。

第2号様式中「第6条第2項」を「第5条第2項」に改める。

第3号様式中「印」を削り、「第7条第2項」を「第6条第2項」に改める。

第4号様式中「印」を削り、「第8条」を「第7条」に改める。

第5号様式中「印」を削り、「第9条」を「第8条」に改める。

第6号様式中「第10条」を「第9条」に改める。

附 則

この告示は、令和8年1月28日から施行する。